「まちづくり対話集会」で寄せられたご意見の市政への反映状況(主なもの)

意見・提言	反映内容
農業体験型の修学旅行を旭川で広げていくなど,行政も柔軟な発想で新しいプランをつくるべき。 閉校となる学校が地域住民の活動拠点になっていたことを考慮しながら,後利用の計画を立てるべき。	平成20年度から、旧第一中学校校舎を活用したグリーンツーリズムによる地域づくりに試験的に取り組んでいます。 ・小中学生を対象としたキャンプ(農業体験、天体観察会、昆虫観察会などの実施) ・市民を対象とした農業体験イベント ・本州修学旅行生の農業体験受入(日帰り体験) H21度は、 ・修学旅行などにおける民泊受入体制を構築するため、農業者による旅館業営業許可等の取組を支援するとともに、農家民泊説明会や研修会等を開催します。 ・体験観光、通年型観光を推進するため、農村体験メニューや農村体験と地域観光資源を組み合わせたモデルコースの開発を進めるとともに、農村体験受入の実証実験を行います。
精神障害者に対するバス運 賃割引制度を検討してほしい。	平成20年4月から精神障害者の市内バス料金の一部助成を行うことになりました。(年間3,000円分の回数券・バスカードを交付)
買物公園に託児所があるといい。	平成20年4月20日から、子育て支援や中心市街地活性化事業の一環として子ども広場「キッズ・パラダイス」を旭川エスタ4階に開設し、平成21年3月末日までの毎週土日に開設し、一時預かり(託児)のほか育児指導などを行います。 また、平成21年度には子ども広場の開設日、時間を拡大する予定です。
第二庁舎にあるこども通園 センター「ひまわり」内で託 児を行えるようにしてほし い。	【平成21年度予定事業】 こども通園センター及び愛育センターの利用者を対象に、第二庁舎内に、就 学前までの乳幼児(両センター通園児童の兄弟等)を対象にした託児スペー スを設置、託児を行います。(1日10名程度、無料)
公営住宅に何度も申し込んでいるような障害者などについては、入居できるよう更なる優遇措置を講じてほしい。	市営住宅において、高齢者・身体障害者が優先的に入居できるよう、特定目的住宅の枠を新たに125戸設置し、平成20年度には11戸追加し、計136戸としました。
町内会加入を促すため、行政も町内会への加入促進に向けて取り組んでほしい。 市職員は積極的に町内会加入し行事に参加すべき。	市職員向けには、庁内広報による町内会活動のPR及び加入と活動促進に向けた市長メッセージの発信等を行い、さらにH19.12に町内会加入等についての職員の意識調査を実施しております。また市民向けには、転入者への町内会活動PRチラシの配布及び市ホームページや市民広報への掲載等を実施しています。
河川敷のパークゴルフ場の 芝等の整備をきちんとお願い したい。 利用料をとるなどして, コースの整備をきちんとお願 いしたい。	河川敷のパークゴルフ場等の維持管理を地域住民との協働で行うためのモデル事業を実施しています。 (すえひろパークゴルフ場にコース整備のための草刈り機を導入し、地域のパークゴルフ愛好会に一部管理を委託) 平成21年7月から、東光スポーツ公園、春光台公園、すえひろの3か所のパークゴルフ場を有料化します。

循環型社会の形成 (ごみ減量化と資源化)

1 これまでの経過

平成 8年 5分別の開始(清掃工場とリサイクルプラザの設置)

平成13年 ペットボトルの分別開始, 粗大ごみの有料化

平成15年 廃棄物処分場(芳野)の設置

平成18年 プラスチック製容器包装及び紙製容器包装の分別開始

平成19年 家庭ごみ (燃やせるごみ, 燃やせないごみ) の有料指定ごみ袋制度 の導入

 無 料

 プラスチック製容器包装
 せん定枝

(13分別)

 燃やせないごみ
 ペットボトル
 廃食用油

 粗大ごみ
 紙製容器包装
 布類



段ボール 空き缶・空きびん、家庭金物

乾電池. 蛍光管

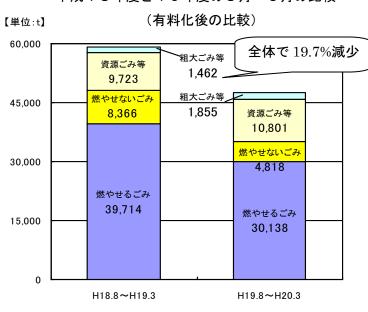
紙パック

2 家庭ごみの排出量について

有 料

燃やせるごみ

平成18年度と19年度の8月~3月の比較



〇有料化後(8月~3月)の比較

燃やせるごみ 24.1%減少

・燃やせないごみ 42.4%減少

・資源ごみ等 11.1%増加

•全体 19.7%減少

〇通年(4月~3月)での比較

・燃やせるごみ 10.2%減少

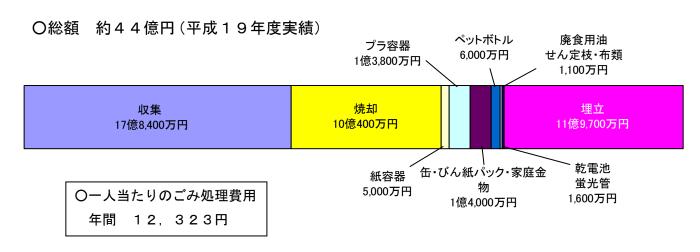
・燃やせないごみ 3.7%減少

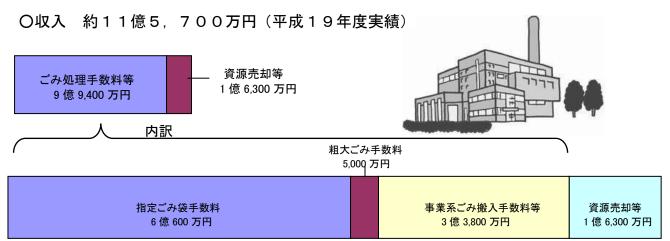
- 資源ごみ等 22.6%増加

• 全体 3.6%減少

○一人が1日に出すごみの量688グラム

3 ごみ処理に係る費用について





4 違反ごみの状況

 ○有料化直後
 ○最近

 平成19年8月 1.7%
 平成21年1月 0.6%

5 アパート,マンション対策

- 〇平成20年12月要綱制定
- ・新築の共同住宅(4戸以上)にごみステーションの設置を義務付け
- ※既存の共同住宅については、違反ごみの状況に応じて、地域と協議しながら対応していく。

6 ごみの減量及び資源化に向けて

- 1 ごみを減らす ~ ごみを減らす一番大事な方法は、ごみを出さないこと
- 2 繰り返し使う ~ 捨てる前にもう一度考えよう
- 3 再生利用する ~ どうしても残ってしまったものは、資源としてリサイクル